

やすらぎの宿ポイントカード利用規約

- 1 やすらぎの宿ポイントカードは、公立共済やすらぎの宿をご利用いただくお客様でしたら、どなたでも加入できます。入会金、年会費とも無料です。
- 2 公立共済やすらぎの宿を宿泊目的で利用された際、利用料金 100 円ごとに 3 ポイントを加算いたします。貯まったポイントは、インターネット上のマイページから確認できます。
- 3 1 ポイント 1 円として、1,000 ポイント単位で利用できます。1 回に利用できるポイントの上限は、10,000 ポイントです。
- 4 ポイントは、宿泊、会議、宴会、レストラン、売店等にご利用いただけます。ただし、支払額(他の利用補助制度を利用する場合には補助金額差引後の金額)が、このポイントカードによる割引額に満たない場合、割引は利用できません。
- 5 ポイントを利用する場合は、お支払の際にポイントカードを提示の上、ポイントを利用する旨をお申し付けください。
- 6 ポイントカードを紛失された場合、新しいカードを発行いたしますが、紛失されたカードのポイントを引き継ぐことはできません。
- 7 ポイントの有効期限は、最後にポイントを付与した日から 2 年間です。有効期限を過ぎた場合、貯まったポイントは全て失効いたします。
- 8 ポイントカード申込者本人以外の使用、カードの譲渡はできません。
- 9 お客様の情報について虚偽の申告をしていたことが判明した場合、その他やすらぎの宿ポイントカード会員にふさわしくないと判断される行為をした場合は、会員資格をはく奪することがあります。
- 10 お預かりした個人情報は、次の場合に限り利用させていただきます。
 - (1) お得な情報、メールマガジン、情報誌の送付
 - (2) お問い合わせがあった際の内容照会、回答
 - (3) サービス向上のためのアンケート調査
 - (4) 懸賞等の商品のお届け
 - (5) お客様に連絡を取る必要がある場合
 - (6) サービス向上のためのマーケット分析、商品開発をするための統計調査（お客様を特定した利用はいたしません）

個人情報保護について

公立学校共済組合は、個人情報に関して適用される法令その他の規範を遵守し、公立学校共済組合個人情報保護方針に則り、お客様からお預かりした個人情報（住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・メールアドレス等の個人を識別または特定できる情報）の保護に努めます。お預かりした個人情報については、利用目的に限り使用し、法令による要請などの場合を除いて、第三者に開示・提供することはありません。会員ご本人から、個人情報の開示・請求・削除または利用停止の申し出があったときは、適切に対応いたします。